

9 たばこ税及びたばこ特別税

(1) 課税状況

区 分	課 税 標 準 数 量	税 額
	千本	千円
平成10年度	12,454,732	40,226,744
11	12,413,501	43,926,128
12	11,789,231	40,914,674
13	11,438,525	39,708,339
14	10,979,935	38,107,898
15	10,315,098	38,306,470
紙巻たばこ	10,312,319	38,295,943
パイプたばこ	572	2,164
葉巻たばこ	2,183	8,273
刻みたばこ	24	91
かみ用の製造たばこ	0	0
かぎ用の製造たばこ	0	0
税 額 計	-	38,306,470
手持品課税額	-	298,126
合計税額	-	38,604,596
控除税額	-	166,565
差引税額	-	38,438,031
加算税 { 過少申告	-	0
{ 無申告	-	58
課税人員	5,580 人	
還付金額	0 千円	
納期限延長税額	0 千円	

調査対象等：平成15年4月1日から平成16年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績を示したものである。

(2) 製造場数

区 分	場 数
製造たばこ製造場	-
原料事務所	-
その他の	1
法定製造場	22
合計	23

調査時点：平成16年3月31日

(3) 免除状況

区 分	未納税	輸出免税	合計
	千本	千本	千本
紙巻たばこ	9,293,148	18,819	9,311,967
パイプたばこ	19	-	19
葉巻たばこ	29	-	29
刻みたばこ	-	-	-
かみ用の製造たばこ	-	-	-
かぎ用の製造たばこ	-	-	-
合計	9,293,197	18,819	9,312,016
	人	人	人
人員	55	123	178

調査対象等：平成15年4月1日から平成16年3月31日までの間に免除の申請又は処理をしたものである。